

獣害対策講習会について

町内において出没や被害の増えている野生動物について、正しい知識と対策を知り、今後の活動に役立つ内容になっております。

〔内容〕

町内で生息している野生動物の基礎的な知識や対策について

*2日間とも同じ内容です。

※申し込み問い合わせは、観光産業課

〔日時・会場〕

1日目 3月22日(水)

福祉会館1階集会室

2日目 3月23日(木)

文化会館2階視聴覚室

時間は午後2時から4時

E-mail:nourinsuisan@

town.okutama.tokyo.jp

☎ 83-2295

森林を取得した方は届出が必要です

森林所有者となった方は、奥多摩町への届出が義務づけられています。

〔届出対象者〕 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

いる方は対象外です。

〔届出期間〕 森林所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

〔届出必要書類〕 届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原

因、土地の所在場所・面積

とともに、土地の用途などを記載します。

添付書類として、登記事項証明書(写し可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※問い合わせは、観光産業課

☎ 83-2295

「筋力向上トレーニング講習会」

福祉会館の機能訓練室のマシーンをを使うための講習会です。参加希望者が数名集まった時に日程調整を行い、随時開催しています。

再受講の希望も受け付けています。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

空きスペースを駐車場シェアリングし活用してみませんか

町では、観光シーズンにおける駐車場不足や交通渋滞などの解消を図るため、駐車場予約アプリを運営する akippa 株式会社と駐車場シェアリングについての連携協力に関する協定を締結しております。

akippa 株式会社は、駐車場確保に困っているドライバーと、利用のない空き地や駐車場を有効活用して収益化したい土地所有者をマッチングする駐車場予約アプリ「akippa」を運営しています。

このサービスの登録には、車止めや精算機などの設置、初期費用・月額費用が不要なことから、空いているスペースがあればいつでも利用することが可能です。

契約されていない月極駐車場や個人宅の駐車スペース・空き地など空いているスペースの有効活用に興味のある方は、観光産業課までお問合せください。

※問い合わせは、観光産業課

☎ 83-2295

